2024 年 2 月改定

# コーラー養成の為の講習会プログラムに必要な事項、カリキュラムガイドライン、標準テキスト、運用マニュアル

## 1.カリキュラムガイドライン、標準テキスト作成の経緯

各地で開催されているコーラー養成の講習内容が、コース名は同一でも内容が担当する講師によってバラツキがあり、講習会で学んだことに違いがある、という意見から、講習会プログラムに必要な事項、カリキュラムをガイドラインとして、また、講習で学ぶ内容を標準テキストとして、S 協技術委員会・SD 小委員会が検討・作成し、発行することになった。

## 2.発行する資料：8 種類

①カリキュラムガイドライン

各コースの、メインテーマ、目的、ゴールイメージ、コース選択の目安、コースで講習する項目を明示したもの

②カリキュラムガイドライン・細目

講習する項目を細分化し、さらに『必修』『選択』の項目に分け、講習内容をより分かりやすく明示したもの

③標準テキスト

A1～A6 コースで学ぶ内容をコース毎にまとめたもの（6 種類）

## 3.運用について

各統括支部、ブロック、県連等で開催される講習会において、各コーラーコースを実施するにあたりガイドラインとして使用してください。

運用は以下のように行ってください

① カリキュラムガイドライン、および細目から、どのコースを開催するかを選定する

② コースは、全 7 コースを想定し作成していますが、各統括支部、ブロック、県連等で行われる講習会では、その時々において適切なコースを開催してください。
（開催場所の会場数、参加人数、等により、全てのコースを同時に開催できないことが予想されますが、全てのコースを同時開催するよう求めるものではなく、開催時の状況によって、いくつかの適切なコースを選択し、開催することを推奨するものです）

③ コース名称、内容等を従来と変更していますので、講習会の要項等と同時に、ガイドラインと細目を合わせて展開いただき、参加者に混乱の無いよう、ご協力をお願いします。

④ ガイドライン・細目の各項目を確認の上、講師の選定をお願いします。

⑤ 選定した講師には、事前にガイドライン・細目の内容を説明し、コース実施にあたりガイドライン・細目と齟齬の無いようにコースを運営いただくよう、依頼してください。

⑥ 講師は、原則として標準テキストを使用いただき、本ガイドライン・細目に沿ったコース運営をお願いします。
細目には、コースで行うべき『必修』と、講師の裁量で行える『選択』の 2 つの項目があります。

『必修』：そのコースで必ず講習していただく項目です。漏れなく講習してください。

『選択』：必修項目の講習後、各講師の裁量で選択、講習をお願いいたします。

各講師の持ち味を発揮した講習の実践をお願いします。

必要に応じ、独自テキスト、資料等をご用意いただくことも結構です。

⑦ 講師は、各コースで該当する『必修』『選択』の項目以外の講習は、実施を控えてください。同一コースでも講師により内容にバラツキがあり、学ぶことの内容の違いを減らすことが、ガイドラインの目的の一つです。

⑧ 主催者は、講習会終了時、適宜アンケート等を実施し、参加者の声を集め、次回以降の講習会の参考としてください（アンケートはあくまで任意で、強制するものではありません）

アンケートを実施した場合は、S 協事務局を通じて、SD 小委員会に共有をお願い致します。

SD 小委員会は、ガイドライン、標準テキストをより良くしていく為、参加者の声を反映したガイドライン、標準テキストの改定を行います。

⑨ 受講生への案内では、コース選択の際、どのコースを受けるか、クラブ代表者又はメインコーラーに相談することが望ましい、と案内してください

⑩ ガイドライン、細目、標準テキストは、S 協ホームページに掲載され、無料ダウンロードまたは事務局でのコピーサービスで広く利用できるように致します。

特に標準テキストは、コールの勉強をしているコーラーの自習にも利用できますので、ご活用ください。

以上

技術委員会・SD 小委員会

文責：スクエアダンス小委員長：金子裕行